

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月14日
【四半期会計期間】	第97期第3四半期（自平成29年10月1日至平成29年12月31日）
【会社名】	セイノーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEINO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田口義隆
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市田口町1番地
【電話番号】	大垣(0584)82-3881
【事務連絡者氏名】	取締役 野津信行
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市田口町1番地
【電話番号】	大垣(0584)82-3881
【事務連絡者氏名】	取締役 野津信行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第96期 第3四半期連結 累計期間	第97期 第3四半期連結 累計期間	第96期
会計期間		自平成28年 4月1日 至平成28年 12月31日	自平成29年 4月1日 至平成29年 12月31日	自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日
売上高	(百万円)	423,058	447,069	567,539
経常利益	(百万円)	22,147	23,282	28,909
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	14,002	15,536	18,206
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	16,353	19,366	18,744
純資産額	(百万円)	380,267	395,968	381,299
総資産額	(百万円)	586,133	612,819	594,263
1株当たり四半期(当期)純利 益金額	(円)	70.74	79.08	92.09
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	68.38	76.39	89.01
自己資本比率	(%)	63.8	63.7	63.1
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	20,721	25,091	34,871
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	10,265	13,762	17,840
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	8,255	8,222	8,483
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	65,977	75,477	72,365

回次		第96期 第3四半期連結 会計期間	第97期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自平成28年 10月1日 至平成28年 12月31日	自平成29年 10月1日 至平成29年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	27.90	33.86

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 第96期及び第97期第3四半期連結累計期間の「1株当たり四半期(当期)純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」ならびに第97期第3四半期連結会計期間の「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、従業員持株会信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表」の「注記事項（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）」をご参照下さい。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、当社は、阪急阪神ホールディングス株式会社及び株式会社阪急阪神エクスプレスと資本・業務提携契約を締結いたしました。本資本・業務提携契約の内容は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表」の「注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善、個人消費の持ち直しなどを背景に、緩やかな回復基調が継続したものの、不安定な国際情勢や金融資本市場の影響などもあり、依然として先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主要な事業にあたる輸送業界では、労働需給の逼迫による外注費の上昇や人件費の増加など、厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、今年度を初年度とする中期経営計画「バリューアップ チャレンジ 2020～成長へのテイクオフ～」の達成に向け、各施策を着実に実行し、変革と挑戦を加速させ、当社の企業価値向上に向けて一丸となって邁進してまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は4,470億69百万円（前年同期比5.7%増）、営業利益は225億50百万円（前年同期比8.9%増）、経常利益は232億82百万円（前年同期比5.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、155億36百万円（前年同期比11.0%増）となりました。

セグメント業績は、次のとおりであります。

輸送事業

輸送事業におきましては、中期経営計画のもと、少子高齢化による人口減少と労働力不足を見据え「良循環から効率化へ」を戦略ビジョンに掲げ、人員戦力を最大限に活かし効率性を高めてまいりました。具体的には、更なるEDIの推進などによるお客様及び当社の業務の効率化、モーダルシフトの推進などによる最適な輸送方法の選択、発送業務の前倒しが可能となるロジスティクス事業にも積極的に取り組んでおります。

輸送事業の中核会社にあたる西濃運輸株式会社では、利益重視の施策である適正運賃・諸料金・燃料サーチャージ收受の積極的な交渉を継続し行なうとともに、費用の適正管理に努めてまいりました。

一方、東京・大阪間での路線便の複数便体制による定時定配輸送の更なる精度向上に注力するとともに、長距離路線便の一部を鉄道輸送に切り替える取り組みを強化することで、収益の改善と労働時間の短縮や環境負荷軽減につなげております。

この結果、売上高は3,332億75百万円（前年同期比5.3%増）、営業利益は169億31百万円（前年同期比14.0%増）となりました。

自動車販売事業

自動車販売事業中、乗用車販売におきましては、地域に密着した営業活動に加え、新型車や人気車種を中心としたキャンペーンの展開等により、新車販売台数は前年同期実績を上回りました。また、中古車販売においても、新車販売増加による下取り車の在庫増加によって小売台数を伸ばすことができたことから販売台数は前年同期実績を大きく上回りました。サービス部門はCS向上を重視した車検や整備入庫に加えタイヤ・オイル等の販売の促進も図り、収益の確保に努めてまいりました。

トラック販売におきましては、SUBIC GS AUTO INC.（フィリピン）での販売台数が大幅に増加したこともあり、新車販売台数は、前年同期実績を上回りました。また、車検を中心に整備入庫を促進して入庫台数を増やすとともに中古部品販売にも注力いたしました。

この結果、売上高は766億1百万円（前年同期比3.8%増）、営業利益は40億53百万円（前年同期比3.7%減）となりました。

物品販売事業

物品販売事業におきましては、燃料や紙・紙製品に代表される物品の販売を行っております。燃料販売における販売単価の上昇や数量増もあり、売上高は238億21百万円（前年同期比16.2%増）となりましたが、販売促進費の増加などにより営業利益は5億93百万円（前年同期比2.5%減）となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業におきましては、主に都市開発の影響や狭隘化などの理由で代替化措置が図られたトラックターミナル跡地や店舗跡地などを賃貸に供することで経営資源の有効活用を努めております。

売上高は11億96百万円（前年同期比4.6%増）、営業利益は9億43百万円（前年同期比1.5%減）となりました。

その他

その他におきましては、情報関連事業、住宅販売業、タクシー業、旅行代理店業、建築工事請負業、労働者派遣業などを行っております。

売上高は121億75百万円（前年同期比11.2%増）となり、営業利益は7億93百万円（前年同期比21.1%増）となりました。

（注）業績に記載の金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、6,128億19百万円と前連結会計年度末に比べ185億56百万円の増加となりました。営業未収金及び売掛金、投資有価証券が増加したことなどが主な要因であります。負債については、2,168億51百万円と前連結会計年度末に比べ38億86百万円の増加となりました。営業未払金及び買掛金が増加したことなどが主な要因であります。また、純資産については3,959億68百万円と前連結会計年度末に比べ146億69百万円の増加となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ31億12百万円増加し、754億77百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前第3四半期連結累計期間に比べ43億70百万円増加し、250億91百万円となりました。これは主に、法人税等の支払額が減少したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前第3四半期連結累計期間に比べ34億97百万円増加し、137億62百万円となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出が増加したこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前第3四半期連結累計期間に比べ33百万円減少し、82億22百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が増加したものの自己株式の取得による支出が減少したこと等によるものです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、会社の取締役会の同意を得ることなく行われる企業買収であっても当社の企業価値や株主の皆様の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかし、企業買収には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み会社の企業価値を損なうことが明白であるもの、会社や株主に対して買収に係る提案内容等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買収に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの等、不適切なものも少なくありません。

当社としては、上記の買収類型を含む当社や株主の皆様の利益に反する買収を防止するためには、必要かつ相応な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針実現のための取組みの具体的な内容

- () 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことが株主の皆様の利益のために最優先されるべき課題であると考え、以下のような事項をはじめ様々な取組みを行っております。

当社グループは、平成29年度を初年度とする新3ヵ年中期経営計画「バリューアップ チャレンジ2020～成長へのテイクオフ～」を策定し、これまで培った「強み」を伸ばし、価値の最大化を追求するとともに、変革と挑戦を加速し、新たな価値と豊かな未来を創造するべく、事業基盤の強化による新たな価値を創出、「トップ企業集団の形成」、当社グループの強みを最大限に発揮する“2本柱”の遂行（（1）第2次総合物流商社の完成、（2）オープンパブリックプラットフォームの構築）を、中期ビジョンとして定めました。新3ヵ年中期経営計画の具体的な取組項目として、主力の輸送事業では、ネットワークの安定・維持・拡大を図り、盤石な輸送ネットワークの構築によるお客様へ最適輸送の提供、ロジスティクス事業では、ロジ・トランス機能の拡大、グローバル3PLの拡大、集配車両とビジネスセンターのベストミックスによる街区一帯の効率化（スマートシティー）の実現、国際化への対応では、国際輸送サービス「5つの機能」（国際物流、国内集配送、クロスボーダー輸送、倉庫、貿易金融）の提供、また、自動車販売事業では、更なる地域No.1への挑戦、南関東圏および愛知県における自動車整備ネットワークの拡充等の諸施策を実行することとしております。

また、当社は、持株会社体制とする事で、順次各グループ会社の間接部門を集中し、各事業部を横断的に整理・統合するとともに、各グループ会社間の営業地域・業務分掌等を整理することで、効率的かつ機動的な事業運営が実現され、企業価値の維持・向上につなげております。

更に、当社取締役会としては、社外取締役の選任、取締役任期の1年への短縮等、コーポレート・ガバナンスの強化も併せて実施しております。また、更なる強化のため、平成29年6月28日開催の第96回定時株主総会において、新たに独立した社外取締役1名を加え、全取締役9名のうち3名を独立した社外取締役としております。

- () 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社が、平成29年5月12日開催の取締役会決議および同年6月28日開催の定時株主総会決議に基づき更新した、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の概要は以下のとおりです。

本プランは、当社株式の大量取得が行われる場合に、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提供したり、あるいは株主の皆様がかかる大量取得に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保するとともに、株主の皆様のために交渉を行うこと等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めています。また、買収者は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買収を実行してはならないものとされています。

買収者が本プランにおいて定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量取得が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された本新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、独立性を有する社外取締役から構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしています。

また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、株主の皆様のご意思を確認することができます。

さらに、こうした手続の過程については、株主の皆様への情報開示を通じてその透明性を確保することとしています。

本プランの有効期間は、原則として第96回定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

() 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記 ()に記載した当社の基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。また、本プランは、前記 ()記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

本プランは、株主総会の承認を得たうえで更新されたものであること、独立委員会による判断を重視し、情報開示が確保されていること、合理的な客観的要件が設定されていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間が3年間とされており、取締役会によりいつでも廃止できるものとされていることなどにより、合理的に機能するよう設計されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	794,524,668
計	794,524,668

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	207,679,783	207,679,783	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	207,679,783	207,679,783		

(注) 提出日現在の発行数には、平成30年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日	-	207,679	-	42,481	-	116,937

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,199,700		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 197,403,700	1,974,037	同上
単元未満株式	普通株式 76,383		
発行済株式総数	207,679,783		
総株主の議決権		1,974,037	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式88株が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式10株が含まれております。
- 3 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により、野村信託銀行株式会社(セイノーホールディングス従業員持株会専用信託)が所有する当社株式854,900株(議決権8,549個)が含まれております。

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
セイノーホールディングス 株式会社	岐阜県大垣市田口町1番地	10,199,700		10,199,700	4.91
計		10,199,700		10,199,700	4.91

- (注) 1 上記には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により、野村信託銀行株式会社(セイノーホールディングス従業員持株会専用信託)が所有する当社株式854,900株を含めておりません。
- 2 当第3四半期会計期間末の自己株式数は10,200,422株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.91%)であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	276,430	278,426
受取手形	7,691	18,298
営業未収金及び売掛金	104,959	111,210
有価証券	21,600	21,600
たな卸資産	12,546	14,143
繰延税金資産	5,209	2,724
その他	4,564	5,982
貸倒引当金	208	173
流動資産合計	232,792	242,213
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	291,306	291,318
機械装置及び運搬具(純額)	18,929	19,832
工具、器具及び備品(純額)	2,059	3,289
土地	2173,280	2175,431
建設仮勘定	1,294	2,609
その他(純額)	3,834	4,313
有形固定資産合計	290,705	296,794
無形固定資産		
のれん	14,698	14,385
その他	3,921	3,841
無形固定資産合計	18,620	18,226
投資その他の資産		
投資有価証券	37,233	40,982
長期貸付金	230	220
退職給付に係る資産	234	2
繰延税金資産	9,984	9,448
その他	5,021	5,474
貸倒引当金	559	543
投資その他の資産合計	52,145	55,585
固定資産合計	361,471	370,606
資産合計	594,263	612,819

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,685	1,305
営業未払金及び買掛金	42,274	46,324
短期借入金	2,270	2,306
1年内返済予定の長期借入金	2,467	2,411
未払金	13,830	15,324
未払費用	14,895	10,355
未払法人税等	4,079	1,283
未払消費税等	6,266	6,691
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	-	10,007
その他	19,065	22,156
流動負債合計	106,478	119,345
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	10,015	-
長期借入金	2,412	2,411
繰延税金負債	2,797	3,466
役員退職慰労引当金	1,643	1,435
退職給付に係る負債	73,738	74,676
資産除去債務	2,550	2,958
その他	3,549	3,921
固定負債合計	106,486	97,506
負債合計	212,964	216,851
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,481	42,481
資本剰余金	80,631	80,871
利益剰余金	260,275	270,483
自己株式	12,554	11,962
株主資本合計	370,834	381,874
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,573	14,721
土地再評価差額金	113	113
為替換算調整勘定	310	323
退職給付に係る調整累計額	6,784	6,078
その他の包括利益累計額合計	4,364	8,206
非支配株主持分	6,100	5,888
純資産合計	381,299	395,968
負債純資産合計	594,263	612,819

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	423,058	447,069
売上原価	374,690	395,632
売上総利益	48,368	51,437
販売費及び一般管理費	27,659	28,887
営業利益	20,709	22,550
営業外収益		
受取利息	26	14
受取配当金	562	673
持分法による投資利益	180	-
その他	886	835
営業外収益合計	1,655	1,523
営業外費用		
支払利息	177	172
為替差損	17	-
持分法による投資損失	-	573
その他	22	44
営業外費用合計	217	790
経常利益	22,147	23,282
特別利益		
固定資産売却益	252	1,289
投資有価証券売却益	48	283
その他	16	233
特別利益合計	317	1,806
特別損失		
固定資産処分損	140	345
減損損失	19	183
その他	25	9
特別損失合計	185	538
税金等調整前四半期純利益	22,279	24,551
法人税、住民税及び事業税	5,735	7,628
法人税等調整額	2,391	1,411
法人税等合計	8,126	9,040
四半期純利益	14,153	15,510
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	151	25
親会社株主に帰属する四半期純利益	14,002	15,536

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
四半期純利益	14,153	15,510
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,925	3,153
為替換算調整勘定	159	3
退職給付に係る調整額	499	720
持分法適用会社に対する持分相当額	66	14
その他の包括利益合計	2,199	3,855
四半期包括利益	16,353	19,366
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	16,248	19,378
非支配株主に係る四半期包括利益	105	11

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	22,279	24,551
減価償却費	12,492	12,986
減損損失	19	183
のれん償却額	831	859
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	27
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	38	259
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,016	2,147
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	94	11
受取利息及び受取配当金	588	687
支払利息	177	172
投資有価証券売却損益(は益)	48	283
有形及び無形固定資産除売却損益(は益)	111	943
持分法による投資損益(は益)	180	573
売上債権の増減額(は増加)	4,671	6,675
たな卸資産の増減額(は増加)	1,899	1,602
仕入債務の増減額(は減少)	2,652	4,259
未払費用の増減額(は減少)	5,053	4,610
未払消費税等の増減額(は減少)	2,028	406
その他の負債の増減額(は減少)	3,363	4,613
その他	396	1,031
小計	32,778	34,619
利息及び配当金の受取額	1,060	1,088
利息の支払額	211	200
法人税等の支払額	12,906	10,415
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,721	25,091
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	12,731	9,941
定期預金の払戻による収入	13,605	11,062
譲渡性預金の預入による支出	14,200	20,900
譲渡性預金の払戻による収入	16,400	20,900
有形及び無形固定資産の取得による支出	12,074	15,163
有形及び無形固定資産の売却による収入	586	1,469
投資有価証券の取得による支出	2,185	1,009
投資有価証券の売却及び償還による収入	576	1,086
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	1,195
投資その他の資産の増減額(は増加)	150	66
貸付けによる支出	95	31
貸付金の回収による収入	90	89
その他	86	63
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,265	13,762

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	103	366
長期借入金の返済による支出	480	2,949
非支配株主からの払込みによる収入	42	-
自己株式の取得による支出	1,566	1
自己株式の処分による収入	0	341
配当金の支払額	5,548	5,328
非支配株主への配当金の支払額	45	37
その他	554	613
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,255	8,222
現金及び現金同等物に係る換算差額	61	5
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,138	3,112
現金及び現金同等物の期首残高	63,838	72,365
現金及び現金同等物の四半期末残高	65,977	75,477

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、当社の連結子会社が新太田タクシー株式会社、可児タクシー株式会社、多治見タクシー株式会社の株式を新たに取得したことにより、連結の範囲に含めております。なお、セグメント情報の区分は「その他」であります。

当第3四半期連結会計期間より、昭和冷蔵株式会社、ショーレイフィット株式会社の株式を新たに取得したことにより、連結の範囲に含めております。なお、昭和冷蔵株式会社のセグメント情報の区分は「輸送事業」、ショーレイフィット株式会社のセグメント情報の区分は「その他」であります。

当第3四半期連結会計期間より、セイノーメンテック株式会社を新規設立したことにより、連結の範囲に含めております。なお、セグメント情報の区分は「その他」であります。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、KILTON SEINO HOLDING CO. INC.を新規設立したことにより、持分法適用の範囲に含めております。なお、セグメント情報の区分は「自動車販売事業」であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(資本・業務提携契約の締結)

当社は、平成29年12月25日付にて、阪急阪神ホールディングス株式会社（以下、HHHDという。）及び株式会社阪急阪神エクスプレス（以下、HEXという。）と、資本・業務提携契約を締結いたしました。本契約の内容は、次のとおりであります。

(1) 資本提携について

当社は、HEXが平成30年4月1日に実施する予定の第三者割当増資を全額引き受けることにより、同社の普通株式を取得する予定です。取得後のHEXに対する持株比率はHHHDが約66%、当社が約34%となります。

(2) 業務提携について

次のような取組を通じて、当社とHEXは業務提携を円滑かつ確実に進めてまいります。

当社の日本国内の全国輸送ネットワーク及び倉庫と、HEXがグローバルに構築した輸送ネットワークを組み合わせ、さらにITによる情報の連携を図ること等により、各々の顧客に最適なサプライチェーンマネジメント（SCM）を提案

受発注・貿易決済等の顧客代行業務や、温度管理輸送など、新たな物流サービスの開発と各々の顧客への提供
その他国内外において共同事業を検討

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、平成29年3月3日開催の取締役会決議に基づき、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」（以下「本プラン」という。）を導入しております。

本プランは「セイノーホールディングス従業員持株会」（以下「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「セイノーホールディングス従業員持株会専用信託」（以下、「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、今後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、かかる保証行為に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度1,358百万円、1,019千株、当第3四半期連結会計期間1,016百万円、763千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度1,360百万円、当第3四半期連結会計期間1,107百万円

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
受取手形	百万円	737百万円
支払手形		647

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
現金及び預金	1,610百万円	960百万円
関係会社株式 (注)	1,132	1,132
関係会社長期貸付金 (注)	10	10
建物及び構築物	1,778	1,764
土地	5,169	5,007
計	9,701	8,875

(注) 関係会社株式及び関係会社長期貸付金は連結財務諸表上相殺消去しております。

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
短期借入金	117百万円	25百万円
1年内返済予定の長期借入金	659	725
長期借入金	10,684	9,900
計	11,461	10,650

3 貸出コミットメント契約

当社の連結子会社である関東運輸株式会社は、運転資金の安定的な調達を可能とするため、取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
貸出コミットメントの総額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高		
差引額	1,000	1,000

4 財務制限条項

当社の連結子会社である関東運輸株式会社が締結した金銭消費貸借契約には財務制限条項が付されており、下記のいずれかに抵触した場合、期限の利益を喪失する可能性があります。

- 1 平成29年3月期以降の各決算期末において、のれん償却前における関東運輸株式会社の連結ベースでの営業損益が2期連続して損失とならないこと
- 2 平成29年3月期以降の各決算期末における関東運輸株式会社の連結ベースでの純資産の部（但し、新株予約権、非支配株主持分及び繰延ヘッジ損益を控除する。）を、直前の各決算期末の80%以上とすること

なお、この契約に基づく借入残高は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	650百万円	725百万円
長期借入金	10,625	9,900
計	11,275	10,625

(偶発債務)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	891百万円	1,099百万円

(保証債務)

一部の連結子会社の顧客の車両、住宅購入資金（銀行借入金等）及び取引先の車両（リース債務）に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
顧客	357百万円	顧客 392百万円
取引先	8	取引先 3
合計	365	合計 395

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
現金及び預金勘定	68,909百万円	78,426百万円
有価証券勘定(譲渡性預金及びMMF)	21,600	21,600
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金及び譲渡性預金	24,532	24,549
現金及び現金同等物	65,977	75,477

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,378	17	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	2,169	11	平成28年9月30日	平成28年12月6日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,155	16	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	2,172	11	平成29年9月30日	平成29年12月6日	利益剰余金

(注) 1 平成29年6月28日定時株主総会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれております。

2 平成29年11月10日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他(注)1	計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
売上高								
外部顧客への売上高	316,635	73,828	20,504	1,143	10,946	423,058	-	423,058
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,405	7,008	14,718	-	7,163	30,295	30,295	-
計	318,040	80,836	35,223	1,143	18,110	453,354	30,295	423,058
セグメント利益	14,857	4,207	608	958	655	21,287	578	20,709

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報関連事業、住宅販売業、タクシー業、旅行代理店業、建築工事請負業、労働者派遣業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 578百万円には、セグメント間取引消去244百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 822百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の営業費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他(注)1	計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
売上高								
外部顧客への売上高	333,275	76,601	23,821	1,196	12,175	447,069	-	447,069
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,543	7,775	15,381	-	10,298	34,999	34,999	-
計	334,818	84,376	39,203	1,196	22,473	482,069	34,999	447,069
セグメント利益	16,931	4,053	593	943	793	23,315	765	22,550

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報関連事業、住宅販売業、タクシー業、旅行代理店業、建築工事請負業、労働者派遣業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 765百万円には、セグメント間取引消去234百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 999百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の営業費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	70円74銭	79円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	14,002	15,536
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	14,002	15,536
普通株式の期中平均株式数(千株)	197,938	196,459
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	68円38銭	76円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	5	5
(うち、社債発行差金の償却額(税額相当額 控除後)(百万円)) (注)1	(5)	(5)
普通株式増加数(千株)	6,747	6,833

(注)1. 社債額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る第3四半期連結累計期間償却額(税額相当額控除後)であります。

2. 従業員持株会信託口が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当第3四半期連結累計期間900千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成29年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 2,172百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 11円00銭 |
| (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成29年12月6日 |

(注) 平成29年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月14日

セイノーホールディングス株式会社

取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩田国良	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤浩幸	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	時々輪彰久	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセイノーホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セイノーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。